

流域のみなさんと瀬田川環境を守ります！！

～令和7年度 第2回 瀬田川流域クリーン作戦活動報告～

R7.7.10

瀬田川では、滋賀びわ湖漁業協同組合が中心となって、繁茂している特定外来生物（オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリなどの水生植物）の除去や河床の耕耘、藻刈り等を行い、生態系等の保全活動に取り組んでいます。

本活動は、平成26年度より取り組まれており、今年度4回予定されているうちの今回は2回目となります。

概要

- 日 時 令和7年6月29日（日）7:45～12:00
- 場 所 瀬田川70.0k～75.0k（付近瀬田川洗堰付近～琵琶湖境界付近）
- 主 催 瀬田川流域クリーン作戦
（滋賀びわ湖漁協、勢多川漁協、NPO瀬田川未来塾）
- 協力 滋賀県、大津市、琵琶湖河川事務所
- 参加者数 47名（県議会議員2名、琵琶湖河川事務所4名 ほか）
- 実施内容 水際等の特定外来生物（水生植物）の駆除、水草の除去、浮遊一般ゴミ（ペットボトル、缶等）の回収
- 回収量 特定外来生物（水生植物）等：約4.7t（藻、一般ゴミ少量含む）

作業範囲



朝礼 柴山事務所長挨拶



回収した水草の揚陸準備（瀬田川右岸73.2k付近）



回収した水草の揚陸（瀬田川右岸73.2k付近）



特定外来生物の除去作業（瀬田川右岸70.5k付近）



国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所
〒520-2279
大津市黒津4-2-1
TEL 077-546-0006

【ホームページ】
事務所 アクア琵琶



【X(旧Twitter)】
事務所 WS琵琶

